

令和5年第1回葛城市議会臨時会会議録

1. 開会及び閉会 令和5年4月17日 午前10時00分 開会
午後 4時25分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員15名

1番	西川善浩	2番	横井晶行
3番	柴田三乃	4番	坂本剛司
5番	杉本訓規	6番	梨本洪瑠
7番	吉村始	8番	奥本佳史
9番	松林謙司	10番	谷原一安
11番	川村優子	12番	増田順弘
13番	西井覚	14番	藤井本浩
15番	下村正樹		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	東錦也
教育長	椿本剛也	企画部長	高垣倫浩
総務部長	林本裕明	財務部長	米田匡勝
市民生活部長	前村芳安	都市整備部長	安川博敏
産業観光部長	植田和明	保健福祉部長	森井敏英
こども未来創造部長	中井智恵	教育部長	井上理恵
教育部理事	葛本章子	上下水道部長	井邑陽一
会計管理者	吉井忠		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	板橋行則	書記	新澤明子
書記	神橋秀幸	書記	福原有美

6. 会議録署名議員 11番 川村優子 12番 増田順弘

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

- 日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（葛城市税条例の一部を改正することについて）
- 日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて）
- 日程第5 議第32号 令和5年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について
- 追加日程第1 議第32号 令和5年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について

開 会 午前10時00分

梨本議長 ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、令和5年第1回葛城市議会臨時会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

本日、令和5年第1回臨時会が招集されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本臨時会も、議員各位の格段のご協力によりまして議会運営が円滑に進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。

本臨時会に提出された議案は、議事日程記載の日程第3から日程第5までの3議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

報告事項は以上でございます。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

阿古市長 皆様、おはようございます。本日、令和5年第1回葛城市議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本臨時会の招集につきましては、地方自治法第101条第2項の規定に基づき招集をさせていただいたところでございます。今回ご審議をお願いいたします案件につきましては、承認案件が2件、議決案件が1件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

梨本議長 次に、閉会中に開催されました厚生文教常任委員会の審査状況について、委員長より報告願います。

8番、奥本佳史議員。

奥本厚生文教常任委員長 おはようございます。議長のお許しを得ましたので、閉会中に開催いたしました厚生文教常任委員会の審査状況についてご報告申し上げます。

厚生文教常任委員会につきましては、4月12日午後1時30分より開催し、就学前児童の保育と教育に関する事項について審査を行っております。

委員会では、まず最初に、3月22日に急遽開催した厚生文教常任委員会での質疑や意見を踏まえて、磐城認定こども園調理棟について再度検討した結果の報告が理事者からありました。

委員からは、以前の委員会を踏まえてご説明いただいたが、わざわざこども園の外を通過して車で運搬しなくても、子どもが喜ぶような電気で動かせる機械などを使って、グラウンドを通過して運搬したらいいのではないかという問いがあり、グラウンドを通るのが距離的には一番短くなるが、現段階では、子どもの安全と子どもの遊ぶ空間の確保をしてあげたいとい

う思いがあり、今のところ、こども園の外を通っての配送を考えているという答弁がありました。

また、ほかの委員からは、前回の委員会で0歳から2歳までは離乳食ということで自園調理をし、3歳から5歳については学校給食センターで調理し配送できないかという案が出たと思うが、検討したのかという問いがあり、過去の経緯などいろいろ確認したが、磐城認定こども園を整備するときに、自園調理で進めたいと話をさせていただき、その予定で事業を行っているという答弁がありました。

さらに、ほかの委員からは、磐城認定こども園調理棟の工事については大きな金額となっており、事前に議会への相談もなく、いきなり大きな金額について議決を求められても、急に判断するのは難しい。そういったことを踏まえ、市として事業を進めていくに当たっては、議会に対して丁寧に説明をしていただきたいと考えているが、理事者としてはどのように考えているのかという問いがあり、今回の件に関しては、説明不足だったと考えている。今回のことに限らず、議決が必要な大がかりな事業は、全ての委員会において丁寧に説明し、理解を得るように注意したいとの答弁がありました。

続いて、令和4年度予算で計上していた医療的ケア児受入れガイドラインの完成に伴い、作成の目的や背景、記載内容について理事者より報告がありました。

委員からは、医療的ケア児に対して日常的な保育がどのような形で行われているのかという問いがあり、ほかの子どもたちと一緒に保育ができる状態の子どももいれば、できるときとできないときがあるという子どももいると思うので、保育士と子どもたちが一緒に過ごせる時間は一緒に過ごし、看護師が付きっきりでないといけない子どもは看護師か付き添うという対応をしていきたい。このことを踏まえ、柔軟に対応できるよう環境を整えていきたいと考えている。現状では、会計年度任用職員の看護師が対象の子どもに付き添って活動している状態で、看護師がいないときは、保育士と一緒に活動できる範囲で対応しているところであるとの答弁がありました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、また、多くの意見が出されており、これを付け加えまして、閉会中に開催いたしました厚生文教常任委員会の審査状況についての報告といたします。

梨本議長 閉会中に開催された委員会の審査状況については、以上であります。

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、川村優子議員、12番、増田順弘議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期、議事日程、審議方法について議会運営委員会で協議願っておりますので、議会運営委員長から報告願います。

12番、増田順弘議員。

増田議会運営委員長 皆さん、おはようございます。令和5年第1回葛城市議会臨時会の開会に当たり、去る4月12日に議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議をいたしておりますので、その結果につきましてご報告を申し上げます。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、承認第1号と日程第4、承認第2号の2議案につきましては、専決処分の承認でございます。一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決は1議案ごとに行います。

次に、日程第5、議第32号の補正予算につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑まで行い、予算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。なお、予算特別委員会の設置に関しましては、本年3月定例会の予算特別委員会の委員構成、また正副委員長で審査をお願いすることになりましたので、今回は予算特別委員会委員の選任と正副委員長の報告まで行ってから、本会議を暫時休憩いたします。そして、本会議休憩中に予算特別委員会を開催し、付託議案について審査を行っていただき、委員会終了後、本会議を再開いたします。本会議再開後は、まず付託議案の日程追加について諮っていただき、日程追加後、委員長より審査結果について報告を行い、委員長報告に対する質疑の後、討論、採決までお願いをし、閉会といたします。

次に、会期につきましては、本日4月17日の1日といたします。

以上でございます。皆様のご理解賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

梨本議長 ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は本日4月17日の1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日4月17日の1日と決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議についても、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、承認第1号及び日程第4、承認第2号、専決処分の承認を求めることについての2議案を一括議題といたします。

本2議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました承認第1号及び承認第2号の2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、葛城市税条例の一部

を改正することについてでございます。本案につきましては、本年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付で専決処分を行ったものでございます。

主な改正内容につきましては、地方税法施行規則において規定されております市民税とたばこ税に係る様式に新たな様式が追加されたほか、地方税法の改正に伴う市民税、固定資産税、軽自動車税に関する特例措置の期限延長、もしくは期限到来などによる所要の改正を行うものでございます。施行期日は、本年4月1日でございます。

次に、承認第2号、専決処分の承認を求めることにつきましては、葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、本年3月31日に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、賦課期日を4月1日とする本年度の健康保険税の課税分から適用すべき部分の改正が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付で専決処分を行ったものでございます。

主な改正内容につきましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の所得割額、均等割額、平等割額の合算限度額を20万円から22万円に引き上げるものと、低所得世帯に係る国民健康保険税の軽減措置の対象世帯を拡大するため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯基準額を引き上げるものにつきまして、所要の改正を行うものでございます。施行期日は、本年4月1日でございます。

以上でございます。よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

梨本議長 これより質疑に入りますが、本2議案につきましては一括質疑とし、委員会付託を省略し、討論、採決を1議案ごとに行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第3、承認第1号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、日程第3、承認第1号議案を採決いたします。

本案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、日程第4、承認第2号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、日程第4、承認第2号議案を採決いたします。

本案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、日程第5、議第32号、令和5年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第32号、令和5年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,234万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180億4,997万円とするものでございます。補正内容につきましては、住民税非課税世帯等生活支援金事業、磐城認定こども園調理室整備事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る経費の追加でございます。また、第2条では地方債の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

梨本議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、西井覚議員。

西井議員 認定こども園のことについてですけど、3月29日に議決されまして、ほんで修正された後、この提案がされているけど、その間に何回会議されて、どのように慎重に会議されたか、その経緯について、日にちとかも含めて答えてもらいたい。あまりにも短期間に同じ項目が上がってくること自体おかしい。だから、会議内容も含めて、どのような会議をされたか、それについて教えてもらいたいと思います。

梨本議長 中井こども未来創造部長。

中井こども未来創造部長 こども未来創造部の中井でございます。よろしくお願いいたします。

会議の中身、日程ですけれども、先ほど厚生文教常任委員会の委員長のほうからお話しいただきましたように、4月12日に厚生文教常任会を開いていただきまして、そちらのほうで審査をいただいたところでございます。

あと、担当部署といたしましては、先月末から何度となく職員と一緒にいろんなことを議論しておりましたので、会議を持ったというような、日にちではなく、日々議論のほうをして、4月12日に厚生文教常任委員会のほうでご説明させていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

梨本議長 13番、西井覚議員。

西井議員 内部の話で、決定してくるのに、こんな会議、内部で何遍か会議しましたと、時間あるごとに会議しましたと、こんな問題で済むの、現実には。この間の12日に説明させていただきました。本来言えばこれ、予算を上げてくるまでもっと十分に、もう一度その中で、内部だけじゃなくて市長、副市長等も含めた会議で上げてくるのが普通違うか。

あまりにもその会議で、内部会議自体でもあまりにも軽率に上がっていると。もっと慎重に上がってくるべきやし、また、3月に特別に厚生文教常任委員会を開いてもらって、その中で委員の意見もいろいろ出てたのと違うんかな。それも含めて、1項目ずつ同じような答弁をされた。会議がきちっとされているのかどうか。その中で、されてないようにしか私、考えられへんねんな。

本来言えば、この補正でその予算を上げてくるんやったらもっと慎重な会議するべき違うんかなと私は思いますが、その辺どのような会議をされたか。その都度じゃなく、その都度していたというような話じゃなく、もっと正式な会議をされるべきやったのと違うか。その辺の経緯についてはっきりと教えてもらいたい。

梨本議長 中井こども未来創造部長。

中井こども未来創造部長 こども未来創造部の中井でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、私ども、認定こども園の調理室の整備につきましては、3月末に私のほうの説明不足によりまして、皆様に時間を取っていただきまして、また今回、このような臨時会という形で再度審議をいただくという機会を設けていただきましたことは感謝申し上げまして、申し訳なく思っております。よろしくお願いいたします。

まず、会議を何度したかという話なんですけれども、正式に会議という形ではなく、先ほど申しあげましたように、もちろん私ども市長、副市長とも相談を何度もいたしまして、担当者とも、もちろん関係する事業者であったり、業者のほうにも質問を投げかけながら、4月12日の厚生文教常任委員会まで積み上げていくこととなりました。よろしくお願いいたします。

梨本議長 西井議員。

西井議員 これ、今説明されてましたけど、本来なら、修正出された部分を上げてくるのに、本当に慎重に修正分を含めて考えてたんかという、本当にそれ、信頼できへんねん、こんな日にちで上げてくるの。言いつ放しやからそれ以上追及せえへんけど、やはりもっと内部でもきっちり会議した内容を出せるようにしておいて、ほんで提案すべきやろう。内部で検討しました、その関連のところでもいろいろ聞きましたと、そんな話違うやろ。

いろいろ、3月22日やったかな、委員からいろんな意見出たやん。1つも前向きに検討した答えをこの前の4月12日に返答してないやん。3月22日に説明したことと同じやんか、もうはっきり言うて、ほとんど。それが十分検討されましたというのが、どうもあまりにも理解できへん。これ以上言うても、3回目ですよって、その辺で、その話も今日聞かせてもらって、また補正予算の予算特別委員会でも、私、委員違いますけど、部分的には入らせてもらって検討させてもらいたいと思います。

以上です。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第32号議案については、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議第32号議案につきましては、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

また、委員長、副委員長につきましても、併せてご報告いたします。予算特別委員会委員長、川村優子議員、同じく副委員長、杉本訓規議員。以上です。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻につきましては追って連絡いたします。

休 憩 午前10時28分

再 開 午後 1時30分

梨本議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

この際、ただいま配付いたしております議事日程に記載のとおり、議第32号議案を日程に追加いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり、日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、議第32号議案を議題といたします。

本案は、本会議休憩中に予算特別委員会を開催し、審査いただいておりますので、審査結果の報告を委員長に求めます。

11番、川村優子議員。

川村予算特別委員長 ただいま議長のお許しを得ましたので、ご報告させていただきます。先ほど、本会議において上程され、予算特別委員会に付託されました議第32号の令和5年度葛城市一般会計補正予算(第2号)につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その概要及び結果についてご報告させていただきます。

まず、議案内容の説明を受けた後に、副市長から、民生費の認定こども園関連事業について、これまでの経緯と説明不足であった点について、その点については真摯に受け止めているという報告がありました。

続いて、質疑では、3月に質問や意見があった件について検討し、今回の会議に至ったと思うが、この検討の期間中に、市長、副市長に対してどれだけ密に、どういった話し合いをされているのかという問いがあり、委員の方からご意見を頂戴した内容については、見積りを基に当初費用やランニングコストがどれくらいかかるかという話をしている。給食の運搬方法については、子どもの安全が第一であると考え、一旦園外に出て運搬するという結論に至ったという答弁がありました。

また、給食の運搬方法については、コンサルタントに相談することなどを選択肢の1つとして、今後もよりよい方法を検討してもらえるのかという問いがあり、コンサルタントに相談することも含め、行政内部で検討し、また議会にも説明しながら進めていきたいという答弁がありました。

また、ほかの委員からは、住民税非課税世帯等生活支援金事業と子育て世帯生活支援特別給付金事業の内容はという問いがあり、住民税非課税世帯等生活支援金は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が交付されることになり、そのうち低所得世帯支援枠というのがあり、低所得世帯に3万円を目安に支援する事業を行うものと国から示されている。当市としては、令和5年度住民税非課税世帯もしくはそれと同様の事情にあると認められる世帯、いわゆる家計急変世帯を対象として、1世帯当たり3万円を給付する事業を実施するものとなる。また、子育て世帯生活支援特別給付金事業の内容としては、食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、生活の支援を行うものとなっており、低所得者のひとり親とふたり親の子育て世帯に対し、その実態を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人当たり一律5万円を給付するものであるという答弁がありました。

賛成討論はありましたが、反対討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございますが、このほかにも各委員から活発に質疑がなされ、数多くの意見が出されたことを申し添えまして、予算特別委員会の審査報告とさせていただきます。

梨本議長 以上で予算特別委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

(西井議員退席)

梨本議長 追加日程第1、議第32号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

10番、谷原一安議員。

谷原議員 私は賛成の立場で討論をいたします。ただし一言苦言がありますので、そのことをお伝えしながら賛成の討論としたいと思います。

先ほどの委員長報告の中に、委員会での私の発言が紹介されませんでした。このことについて、私は大変遺憾であると思っております。というのは、磐城認定こども園の給食棟を建てるに当たって、別棟で建てるため、園庭にある遊具を取り除いて、それを再度別のところに移すと、そういうことが1,000万円この予算の中に含まれているということが、予算特別委員会で明らかになりました。

このことについて、この磐城認定こども園の調理施設を造るに当たっては、私自身は認定こども園ができる段階から調理施設を造りなさいということと言い続けてまいりましたので、

調理施設を造ることには賛成ですけれども、計画的に行われてこなかったがために、1,000万円も新たに設置移転のために費用を費やさなければならない。そもそも最初の設置の段階でも予算を認めてきたわけですから、それを否定するかのごとく移転ということになるわけでありまして、1,000万円というたら、そんなに小さいお金じゃありません。市民の税金であります。

こうした税について、計画的に保育計画を立てて、認定こども園を改組するときに、きちんと計画されてなかったということから、今回のこうした問題が出てきたわけで、私としては、令和6年度にもう市民の方に約束していることでもありますから、保育を磐城認定こども園の中で受け入れていくということは、もう言っているわけですから、議会で否定するわけにはいきませんので、それは賛成いたしますけれども、今後、やはりこうした無駄遣いが出ないように、計画的に事業をやっていっていただくということをお願いしたい。

やむを得なかったということを市長はおっしゃいますけれども、私はこの磐城認定こども園の設置に当たって、幼稚園を改築する補正予算において、調理施設がないことについて反対討論も述べ、その段階で議論していることでもあります。その段階で残念ながら、これは職員の認識も議会の認識も、保育についての認識がどうだったかということは何れとも思いますが、やはり保育について真剣に、これは市民の方々のお子さんを預かる施設ですから、どういう施設にするかということについても、もっと研さんを深めて、市民のためになるような議論をこの議会でもやっていかなければならないと私自身は痛感したところがあります。賛成はいたしますけれども、そういう形で多くの問題があったということだけについてはご指摘させていただきます。

以上です。

梨本議長 ほかに討論はありませんか。

8番、奥本佳史議員。

奥本議員 私も、賛成の立場でありながら、若干苦言を呈しさせていただきたいと思っております。

先ほどの予算特別委員会でも申し上げましたけれども、そもそもこの3月議会でこれが修正案になった経緯というのが、やはり理事者のほうからの説明が不十分であったというその1点に尽きるわけなんです。これは、もう議会の地方自治法第96条の議会は十分な審議をもって議決を行わなければならないという、議会の最も基本的な権限を侵すべきところに当たるんです。そこを非常に軽んじられているというところがあって、やはりこういう莫大な予算をつけるに当たって、議会の審議を軽視した運営はできないということで、修正案に至ったわけなんです。

それに対する十分な説明の場というのを、十分かどうかは分かりませんが、所管の厚生文教常任委員会でも取らせていただいて、理事者のほうから、前回議員のほうからも追加で出た疑問に対して答えていただいたわけですから、それに対し、一定の理解は得られたわけなんですけれども、ただ、これはあくまでも建設に関する設計とかの予算のところですが、今回、我々が承認するのは、以後の運用については、ご答弁いただいたように、これからまだ検討の余地があるということは、そこは最後にもう一度確認した上で、賛成させていただきたい

んです。

それと、谷原議員からも今ご指摘ありましたように、これはもう磐城小学校附属幼稚園の建設が白紙撤回されたところまで遡った問題になっているんです。最終的に、やはり3月の委員会の中で私も確認してもらいましたが、こども園であっても園庭における1人当たりの必要面積というのは法律上で定められております。今のところ大丈夫ということで、クリアしているということですけども、当初のところからいくと、2階建てを平屋にした。それによって園庭が狭くなって、小学校の敷地までちょっと食い込んだ。なおかつ、その状態でまたその園庭の一部を切り取って給食棟をつけるという形になっていますので、やはり1人当たりの保育面積というのが減っていつているわけなんです。それが果たしてこの葛城市の保育行政にとっていいことなのかどうかという、その辺のところ立ち返ったときに、長い目で葛城市の保育をどういう形で進めていくかという、1本筋の通ったところの、もう計画がないというところが一番問題だと思うんです。そこは、本当にこういう形でやっていくんだというのであれば、法律の改正とか、いろんな外部的な要件で対応しないといけないが出てくると思うんですけども、やはりそこをどういうふうに大事に考えていって、将来的にこれはこういうふうに必要なだということのまずプランを、見通しを立てていただいて、説明を本当に丁寧にやっていただきたい。これだけ最後、お願いしておきます。

梨本議長 ほかに討論はありませんか。

2番、横井晶行議員。

横井議員 2番、横井晶行でございます。私もやはり賛成の立場で、言わなければならないことははっきり言います。

私は、先ほども言いましたけど、現職のISO監査員であるし、———（削 除）———私は国が認めた第一種衛生管理者であります。また、私は国が認めた安全管理者でもあるのです。先ほどの理事者側の答弁は的を射ていました。———（削 除）———私ははっきり言うておきます。この議会はビデオで放送されているのです。———（削 除）———はっきり言うておきます。

以上です。

梨本議長 ほかに討論はありませんか。

奥本議員 議事進行。

梨本議長 8番、奥本佳史議員。

奥本議員 今、横井議員が誤解を招く発言とおっしゃったのは、誰に対しての発言か確認してください。

梨本議長 ここで暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

休 憩 午後1時44分

再 開 午後2時50分

（西井議員復席）

梨本議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの討論について、横井議員より発言の申出がございましたので、これを認めます。

2番、横井晶行議員。

横井議員 先ほどは皆さん、熱意が余り過ぎまして、オーバーランした発言がありまして、発言の取消しを何か所か言いたいと思います。

先ほどの言葉、「今ちょっと作業空間の話も出ましたけど」、これを取消し。次、「この辺、誤解なきように」、取消し。次、「誤解を招くような発言をしたら大変なので」、これをまた取消し。

通しで正しき原稿を発表したいのです。それはいいそうなのでいきます。よろしいですか。

では、2番、横井晶行。私もやはり賛成の立場で、言わなければならないことははっきり言います。

私は、先ほども言いましたけど、現職のISO監査員であるし、私は国が認めた第一種衛生管理者でもあります。また、私は国が認めた安全管理者でもあるのです。先ほどの理事者側の答弁は的を射てたのです。私ははっきり言うておきます。この議会はビデオで放送されているのです。はっきり言うておきます。

以上です。

梨本議長 ここで暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

休 憩 午後2時52分

再 開 午後3時00分

梨本議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

ただいま、横井晶行議員から本日の本会議における発言について、会議規則第65条の規定により、行き過ぎた発言があったとの理由により、「今ちょっと作業空間の話も出ましたけど」、「この辺、誤解なきように」、「誤解を招くような発言をしたら大変なので」の部分を取り消したい旨の申出がありました。この取消し申出を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、横井晶行議員からの発言の取消し申出を許可することに決しました。

なお、会議録につきましては、後刻、議長の下で精査の上、措置させていただきますのでご了承願います。

(西井議員退席)

梨本議長 ほかに討論はありませんか。

14番、藤井本浩議員。

藤井本議員 私も賛成討論をさせていただきたいと思います。

ただ、今回のこの案件につきましては、3月議会で磐城認定こども園の調理室を造るところで、修正案を出された部分でございまして。なぜ修正案を出されたか。必要なものであるけども、建てる場所、なかなかうまくいかない。そこへ建てるということで出されたわけですけども、そのまま園児のいる教室へ運べるんじゃなくて、一旦道路へ出て、車で運んで、ぐるっと園を1周して手間をかけて運ぶというところら辺が問題になって今回修正され

たものでありますけれども、今回のこの臨時会での説明でここしかないんだと、その辺のご苦労というものは、こども未来創造部のご苦労というものはよく理解をさせていただいたところであります。

しかしながら、部長の説明を聞いていると、もう消去法、ここしかないねんと、ほかにもうどないもしようがないねんというような説明でございました。先ほど来から出ているように、今も問題になりましたけれども、そんな中で計画性というものが欠けてたのではなかろうかというようなお話もあったわけでございますけれども、私は厚生文教常任委員会でも市長に申し上げましたけれども、市長の考えとちょっと誤差というのか、違いがございますので、そこを申し上げて、ぜひとも改めていただきたいということで申し上げたいというふうに思います。

それは何かといいますと、磐城認定こども園というのは、平成27年に、前の市長が幼稚園の建替えをするんだということで、2,000万円余りのお金を出して設計をされました。それが平成27年のことでございます。そして、平成28年に市長が交代をされた。阿古市長が就任をされたところでございます。このときに、阿古市長は既にできていた設計、2階建ての設計でございましたけれども、その2,000万円余りのお金を払いながらも、この設計ではよくないと、設計を変えるんだということで我々にも説明をされたところであります。その理由として、幼稚園そのものが2階建てであったこと、その2階建てというものを1階にしなければならないというのが1つの考え方でございました。

もう一つは、あの場所、建て替えようとしている幼稚園と、また学童保育所、小学校、一帯として考えていかなければならないという説明をもって、新たに2,000万円余りというお金を無駄にしても、それは無駄にならないんだということで、新しく設計というものをされたところであります。

しかし、それが平成29年12月に阿古市長から、就任してから約1年後ですけども、補正予算として出されてまいりました。私は、もともとあった、誰が市長のときに設計したものであろうとも、それが今のようにそのまま続いてきたというのであれば何も申しないわけでございますけれども、一旦設計したものを、将来を考えるとこれではいけないんだという強い意思を持ってその設計というものを2,000万円、何遍も言いますけど、2,000万円というものを無駄にしても設計をし直されたわけでございます。その後、市長がおっしゃるのは、平成29年にその案を出されてまいりましたけれども、その後、保育の無償化等で幼稚園を認定こども園に変えやなあかんかったということで、後づけであると。後づけなのでこれはしょうがないというのが市長の考え方であろうかと思えます。

私が思うのと、市長の説明を聞いていると、時系列に並べるとちょっと違って来るんですけども、私はもうちょっと先を読めたのではないかというふうに考えております。まずもって、平成27年に子育ての支援制度というものが新制度になって、保育園、幼稚園、またこども園というものが、もう既にそのときに新制度に移されているというのと、あと無償化ということが予期できなかつたという市長のお話がございますけれども、確かに無償化というのは急がれた、国のほうで急がれたと思えます。しかし、これの閣議決定されたのが平成29年の

終わりであります。いわゆる無償化になるだろうという閣議決定されたときと、それと阿古市長が2,000万円というお金を無駄にしてでも設計をし直したときと、ほぼ同時のときに、今後無償化になりますよということが閣議決定されている。

このことを考えてみると、阿古市長がおっしゃる後づけの問題で、今回のこのことについては仕方がないんだということをおっしゃいますけども、ここはぜひとも考え方を改めていただきたい。というのは、こども園というものは、そのときにこども園という制度がなかったら別にいいですよ。あのときも、何人もの複数の議員がこども園にしたらどうやという話もあったわけでございます。そういったことも視野に入れて設計のし直しをしていけば、今回のこのような、調理室を造って、一旦外へ出て走らなあかん。私は思うんですよ。幼稚園、5歳の子なんかやったら、自分たちの食べているものが裏でというか、南で作られている。それが園の中で運ばれているんじゃなくて、一旦車で出てぐるっと外回って、ほんで運ばれてくる。幼稚園の園児も、これぐらいの4歳、5歳の子になれば、なぜそんなことするんですかと、私は言う子どもたちも出てくると思いますよ。

誰かの意見もあったように、市民感覚としてもやっぱりおかしいというふうなことがあるらうかと思えます。長々となりましたけども、そのときのことを思い出して、後づけなのでこれは仕方がないことだというのではなくて、やはり反省すべきところは、判断というものにそこが、欠如していたものがあれば、あのときに調理室という問題を抱えていたらこういうことにならなかったわけですので、そこら辺という、判断の欠如というんですか、十分でなかったということは、ぜひとも我々、また市民の方々にも説明できるようにお願いしておきたいというふうに思います。

こども未来創造部、非常に頑張っていると思います。議会のほうからも、建物は建てて、運搬方法については考えていくということをございますので、そのことに期待を申し上げて私の賛成討論といたします。

以上です。

梨本議長 ほかに討論はありませんか。

3番、柴田三乃議員。

柴田議員 私も賛成の立場で討論させていただきます。

認定こども園の調理室の建設の予算についてなんですけれども、厚生文教常任委員会で、先ほど藤井本議員もおっしゃったように、いろんな場所を検討されて、最終的に今提案されている場所しかないということも十分私も理解しております。

ただ、委員会の中で発言させていただいたことなんですけど、可能性として0歳から2歳の離乳食の調理室を園舎内で造って、3歳から5歳までは給食センターからで賄えないかというような案を出したんですけど、それに関しては、私としてはまだ十分議論されているとは思えないんですけれども、理事者側の、全員同じものを食べさせてあげたいという、そういう気持ちは分からなくもないです。

どちらにしても、先ほどから出てますように、運搬方法などまだまだ工夫の余地はあると思います。改善を前提に議論を続けていってくださるということを条件といたしまして、私

の賛成討論とさせていただきます。

梨本議長 ほかに討論はありませんか。

(発言する者あり)

梨本議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3 時 1 1 分

再 開 午後 4 時 1 5 分

梨本議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第32号議案について討論を続けます。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第32号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議第32号は原案のとおり可決されました。

(西井議員復席)

梨本議長 以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

閉会に当たり、議員の皆様方に一言御礼を申し上げます。議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また格段のご協力によりまして議会運営が進められましたことに対し、厚く御礼申し上げます。これをもちまして臨時会を閉会するわけですが、皆様方におかれましては、葛城市政進展のために、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会の令和5年第1回葛城市議会臨時会の日程を終え、閉会の運びとなりました。議員各位の慎重なるご審議を賜り、ご承認、可決をいただきましたことに衷心より厚く御礼申し上げます。

認定こども園の調理室の予算部分につきましては、3月議会での議員皆様方のご意見をいただいた中で、今臨時会の開催に当たっての新たな予算計上をさせていただいたわけでございます。その中で、更にいろいろなご意見をいただきましたことに理事者といたしまして反省すべき点もあるかと思ひ、その辺は認識した中でのお話を一言だけさせていただきたいと存じます。

賛成討論、皆さん方いろいろいただきまして、本当にありがとうございました。その中で私の認識と若干食い違う点がございましたので、議会のこの貴重な時間をいただきまして、時系列に少しお話をしながらご説明をさせていただければと存じます。

藤井本議員がおっしゃいました事象についてでございます。葛城市におきましては、幼稚園ニーズが非常に多く、磐城小学校附属幼稚園は奈良県下でも園児数においては有数の幼稚園となりました。その当時は200人を超えた幼稚園は、奈良県下でも珍しかったように思います。その中で、磐城小学校附属幼稚園の特にリズム室の耐震化がされていない。非常に危険な状態であったことから、建替えがもう平成28年の段階では、前任者の段階で決まっております。設計図を引いていただきました中で、私は設計図、藤井本議員がおっしゃいましたように、設計図の書換えを実は指示いたしました。

その理由は、磐城小学校附属幼稚園並びに児童館、並びに学童保育所の一体化を考えた中のスペースの配分を考えてと、設計図の見直しを指示したわけでございます。多分、指示したのが、私が市長に就任したのが平成28年10月でありましたことから、平成29年の3月であったように記憶しております。

それから見直しに入ったわけなんですけども、もうその段になりましたら、文部科学省に対しまして幼稚園の補助申請が終わっておりました。ですので、幼稚園を建てるということについては、その当時はやはり園児の増加に伴いまして、葛城市にとっては必要な規模の幼稚園の整備をすること、まさにそのことにあったわけなんですけども、その中で、平成29年10月に、これはその当時、閣議決定という形でまず発表されたのが、消費税を上げるに当たって保育料の無償化の話が出てまいりました。実施されましたのは、令和元年の10月からでございます。

ただその当時に、実は認定こども園というような方向性の認識は持っておりませんでした。と申しますのが、当然のことながら幼稚園ニーズ、幼稚園の園児のニーズとしては非常に多うございましたので、保育所とはまた別の考え方での整備、もう補助申請が終わっておりましたので、当然のことながら、幼稚園は文部科学省でございますので、補助申請は文部科学省でございます。もし、認定こども園化が可能ということであれば、一旦白紙に戻して、厚生労働省の新たな認定こども園の補助申請をするということですので、当然のことながら、そこからまたかなりの年数を要するということでございますので、技術的にはその時点での建替えといえますか、用途の違った建替えは技術的には無理でございました。

実際に、保育所ニーズと幼稚園ニーズの変化が起こったのは、令和元年以降でございます。令和2年度、令和3年度から極端に、特に葛城市の場合は、非常に子育てしやすいまちということで整備をしておりますので、若い世代の流入が非常に多く、園児数、幼児数も若干の増加傾向というような県下でも珍しい状況でございましたので、その中で保育所の整備をしていく必要がある。それは分かっておったんですけども、幼稚園をやってから次のステップで保育所の整備をやっていくという予定やったんですけども、それが若干早くなっちゃいました。ですので、その間に磐城第1保育所の耐震化されていない部分、それと當麻第1保育所の耐震化ができていない施設の建替え等も検討した中で、その幼稚園ニーズと保育所ニーズのバランスが変わってまいりました。と申しますのが、磐城小学校附属幼稚園の予想された園児数が、それよりも少なくなっちゃったということでございます。

ですので、広いスペースの施設がございますので、有効活用をまずできないのかという

ところで、当然のことながら縦割り行政ですので、文部科学省から補助金をもらって建てた施設ですから、認定こども園にできるのかどうか、補助金を返さないで変更できるのかというところからスタートさせていただきまして、それができるという了解をいただいた上で認定こども園化したということでございます。ですので、今回の議論の中で、調理施設、これは当然必要なものですがそれを怠っていた、反省すべきであるというご意見は頂戴して、それは真摯に受け止めたいと思いますが、技術的には不可能であったということをご理解をいただきたいと存じます。

葛城市は、これから當麻第1保育所の耐震化につきましては、民間の認定こども園が来ていただく予定になっております。また、昨年度には2か所の小規模保育所の整備等、子育てしやすい環境を議員皆様方とご相談しながら更に進めてまいりたいと考えております。これから更にご相談することが数多くあると思います。ご理解、ご協力のほどを心からお願いしたいと思います。

最後になりましたが、議員皆様におかれましては、今後とも市政へのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会の挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

梨本議長 以上で令和5年第1回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後4時25分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 梨 本 洪 珪

署 名 議 員 川 村 優 子

署 名 議 員 増 田 順 弘